

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

---

受験者の氏名

---

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

- I. 次の問題1から15の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

### 問題1

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

（ ）

### 問題2（定義）

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を經營する者が、他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を經營する者の行う運送（自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。）を利用してする貨物の運送をいう。（貨物自動車運送事業法）

（ ）

### 問題3（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号を見やすいように表示しなければならない。（道路運送法）

（ ）

### 問題4（労働条件の明示）

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。（労働基準法）

（ ）

### 問題 5 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については認可を受けたものとみなす。

(貨物自動車運送事業法)

( )

### 問題 6 (日常点検整備)

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

(道路運送車両法)

( )

### 問題 7 (過労運転の防止)

貨物自動車運送事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び乗務時間を定めなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

### 問題 8 (乗車又は積載の方法)

車両の運転者は、当該車両の乗車のために設備された場所以外の場所に乗車させ、又は乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、もっぱら貨物を運搬する構造の自動車に貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。(道路交通法)

( )

### 問題 9 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

( )

#### 問題 1 0 (下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。次項において同じ。）から起算して、30日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。（下請代金支払遅延等防止法）

( )

#### 問題 1 1 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者等は、運行指示書及びその写しを運行の終了の日から1年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

#### 問題 1 2 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。（貨物自動車運送事業法）

( )

#### 問題 1 3 (従業員に対する指導及び監督)

貨物自動車運送事業者は、当該事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術および法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

#### 問題 1 4 (事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を本社において1年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( )

#### 問題 1 5 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

一般貨物自動車運送事業者は、荷主に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。

（貨物自動車運送事業法）

( )

II. 次の問題 1 6 から 2 3 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

### 問題 1 6 (許可の基準)

国土交通大臣は許可の基準を定めているが、次の中で最も適切なものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業計画が過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。
- イ. 事業の遂行上適切な社員を有するものであること。
- ウ. 事業を自ら適確に遂行するに足る車両を有するものであること。

( )

### 問題 1 7 (事業計画の変更の届出)

次の事業計画の変更の中で、省令で定める軽微な事項として、届出でよいとされているものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更
- イ. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- ウ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更

( )

### 問題 1 8 (親事業者の遵守事項)

親事業者が下請事業者に対し製造委託等(役務提供委託を含む。)をした場合に、親事業者がしてはならないと定められている行為として、次の中で誤っているものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。

(下請代金支払遅延等防止法)

- ア. 下請代金をその支払期日の経過後なお支払わないこと。
- イ. 下請事業者の責に帰すべき理由があるため、下請代金の額を減ずること。
- ウ. 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。
- エ. 正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。

(注)「親事業者」とは、下請代金支払遅延等防止法第 2 条第 7 項で規定する親事業者をいう。

「下請事業者」とは、同法第 2 条第 8 項で規定する下請事業者をいう。

「役務提供委託」とは、同法第 2 条第 4 項で規定する役務提供委託をいう。

( )

### 問題 19 (速報)

貨物自動車運送事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があった場合には24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならないこととされている。次のア～ウについて、その速報対象となる事故として、正しいものには○を、誤っているものについては×を( )内に記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ア. 2人以上の死者を生じた事故 ( )
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下した事故 ( )
- ウ. 無免許運転に伴って発生した事故 ( )

### 問題 20 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者等が事業用自動車の運転者として選任可能な者を、次の中から1つ選び( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 3ヶ月の期間を定めて使用される者
- ウ. 試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く)  
( )

### 問題 21 (従業員に対する指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定める運転者に対して、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっています。

次の中からその対象となる運転者には○印を、そうでない者に×印を( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした者 ( )
- イ. 運転者として新たに雇い入れた者 ( )
- ウ. 25才未満の者 ( )

**問題 2 2 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)**

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示（平成元年 2 月 9 日労働省告示第 7 号）によって定められています。次の中から正しいものを 3 つ選び（ ）内に記入しなさい。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

- ア. 拘束時間は、1 箇月について 3 9 3 時間を超えないものとする。
- イ. 1 日についての拘束時間は、1 3 時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、1 6 時間とすること。
- ウ. 勤務終了後、継続 1 0 時間以上の休息期間を与えること。
- エ. 運転時間は、2 日を平均し 1 日当たり 9 時間、2 週間を平均し 1 週間当たり 4 4 時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、4 時間を超えないものとする。

( ) ( ) ( )

**問題 2 3 (駐停車を禁止する場所)**

停車または駐車をしてはならない場所として正しいものを 2 つ選び（ ）内に記入しなさい。（道路交通法）

- ア. 交差点の側端から 5 メートル以内の部分
- イ. 横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に 1 0 メートル以内の部分
- ウ. 乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から 1 5 メートル以内の部分（当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る）
- エ. 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に 1 0 メートル以内の部分

( ) ( )

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

---

受験者の氏名

---

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

- I. 次の問題1から15の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

### 問題1

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

（ × ）

### 問題2（定義）

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車利用運送」とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を經營する者が、他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を經營する者の行う運送（自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る。）を利用してする貨物の運送をいう。（貨物自動車運送事業法）

（ ○ ）

### 問題3（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号を見やすいように表示しなければならない。（道路運送法）

（ ○ ）

### 問題4（労働条件の明示）

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。（労働基準法）

（ ○ ）

### 問題5（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については認可を受けたものとみなす。

（貨物自動車運送事業法）

（ ○ ）

### 問題6（日常点検整備）

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

（道路運送車両法）

（ ○ ）

### 問題7（過労運転の防止）

貨物自動車運送事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び乗務時間を定めなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ ○ ）

### 問題8（乗車又は積載の方法）

車両の運転者は、当該車両の乗車のために設備された場所以外の場所に乗車させ、又は乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、もっぱら貨物を運搬する構造の自動車に貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。（道路交通法）

（ ○ ）

### 問題9（運転者台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

（ × ）



**問題 1 0 (下請代金の支払期日)**

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。次項において同じ。）から起算して、30日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。（下請代金支払遅延等防止法）

( × )

**問題 1 1 (運行指示書による指示等)**

一般貨物自動車運送事業者等は、運行指示書及びその写しを運行の終了の日から1年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( ○ )

**問題 1 2 (運行管理者)**

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。（貨物自動車運送事業法）

( ○ )

**問題 1 3 (従業員に対する指導及び監督)**

貨物自動車運送事業者は、当該事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術および法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( ○ )

**問題 1 4 (事故の記録)**

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を本社において1年間保存しなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則）

( × )

**問題 1 5 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)**

一般貨物自動車運送事業者は、荷主に対し、不当な運送条件によることを求め、その他公衆の利便を阻害する行為をしてはならない。

（貨物自動車運送事業法）

( ○ )

II. 次の問題 1 6 から 2 3 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

### 問題 1 6 (許可の基準)

国土交通大臣は許可の基準を定めているが、次の中で最も適切なものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。(貨物自動車運送事業法)

- ア. 事業計画が過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。
- イ. 事業の遂行上適切な社員を有するものであること。
- ウ. 事業を自ら適確に遂行するに足る車両を有するものであること。

( ア )

### 問題 1 7 (事業計画の変更の届出)

次の事業計画の変更の中で、省令で定める軽微な事項として、届出でよいとされているものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則)

- ア. 休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力の変更
- イ. 主たる事務所の名称及び位置の変更
- ウ. 自動車車庫の位置及び収容能力の変更

( イ )

### 問題 1 8 (親事業者の遵守事項)

親事業者が下請事業者に対し製造委託等(役務提供委託を含む。)をした場合に、親事業者がしてはならないと定められている行為として、次の中で誤っているものを 1 つ選び ( ) 内に記入しなさい。

(下請代金支払遅延等防止法)

- ア. 下請代金をその支払期日の経過後なお支払わないこと。
- イ. 下請事業者の責に帰すべき理由があるため、下請代金の額を減ずること。
- ウ. 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。
- エ. 正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。

(注)「親事業者」とは、下請代金支払遅延等防止法第 2 条第 7 項で規定する親事業者をいう。

「下請事業者」とは、同法第 2 条第 8 項で規定する下請事業者をいう。

「役務提供委託」とは、同法第 2 条第 4 項で規定する役務提供委託をいう。

( イ )

### 問題 19 (速報)

貨物自動車運送事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があった場合には24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならないこととされている。次のア～ウについて、その速報対象となる事故として、正しいものには○を、誤っているものについては×を( )内に記入しなさい。(自動車事故報告規則)

- ア. 2人以上の死者を生じた事故 ( ○ )
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下した事故 ( × )
- ウ. 無免許運転に伴って発生した事故 ( × )

### 問題 20 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者等が事業用自動車の運転者として選任可能な者を、次の中から1つ選び( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 日々雇い入れられる者
  - イ. 3ヶ月の期間を定めて使用される者
  - ウ. 試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く)
- ( イ )

### 問題 21 (従業員に対する指導及び監督)

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定める運転者に対して、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっています。

次の中からその対象となる運転者には○印を、そうでない者に×印を( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした者 ( ○ )
- イ. 運転者として新たに雇い入れた者 ( ○ )
- ウ. 25才未満の者 ( × )

**問題 2 2 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)**

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示（平成元年 2 月 9 日労働省告示第 7 号）によって定められています。次の中から正しいものを 3 つ選び（ ）内に記入しなさい。

（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

- ア. 拘束時間は、1 箇月について 3 9 3 時間を超えないものとする。
- イ. 1 日についての拘束時間は、1 3 時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、1 6 時間とすること。
- ウ. 勤務終了後、継続 1 0 時間以上の休息期間を与えること。
- エ. 運転時間は、2 日を平均し 1 日当たり 9 時間、2 週間を平均し 1 週間当たり 4 4 時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、4 時間を超えないものとする。

（ イ ）（ エ ）（ オ ）

**問題 2 3 (駐停車を禁止する場所)**

停車または駐車をしてはならない場所として正しいものを 2 つ選び（ ）内に記入しなさい。（道路交通法）

- ア. 交差点の側端から 5 メートル以内の部分
- イ. 横断歩道の前後の側端からそれぞれ前後に 1 0 メートル以内の部分
- ウ. 乗合自動車の停留所を表示する標示柱が設けられている位置から 1 5 メートル以内の部分（当該停留所に係る運行系統に属する乗合自動車の運行時間中に限る）
- エ. 踏切の前後の側端からそれぞれ前後に 1 0 メートル以内の部分

（ ア ）（ エ ）